

秋田県医師国保組合からのお知らせ



令和7年8月より申請受付予定

① 带状疱疹ワクチン接種費用助成の実施 不活化（組換え）

< 助成概要案は裏面⇒ >

4月理事会にて

65歳以上の被保険者及び第三種組合員を対象に助成する方針となりました。7月の通常組合会で助成概要や補正予算をご承認いただいたのち、事業を開始します。

申請には **带状疱疹 不活化（組換え）ワクチンの接種が確認できるもの（接種済証明書等や領収書）**の添付が必要となりますので、申請開始まで関係書類をお手元に保管ください。ただし、本紙到着前に接種された分については添付が無い場合も申請を可とします。



当面の間

② 新型コロナワクチン接種費用助成の休止

令和7年度は国から市町村への助成事業が無く、市町村助成の内容等の状況が不透明であることから、事業を当面の間休止させていただきます。

国や市町村の動向を踏まえまして、再協議いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。

* 本紙到着前に接種され助成を検討されていた方は事務局までご連絡ください。

< 帯状疱疹ワクチン助成概要案 >

対象ワクチン	・ 令和7年4月1日以降に接種した 不活化（組換え）ワクチン * 生ワクチンは対象外
対象者	・ 65歳以上の被保険者及び第三種組合員 ・ 60歳以上65歳未満の被保険者でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをもつ者
助成額	・ 10,000円（ 5,000円 × 2回 ）
助成回数	・ 生涯1回

申請方法等詳細は、8月上旬にお知らせいたします。

